

平成17年第6回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成17年8月9日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般報告
 - 1. 例月出納検査の報告（6月分）
 - 2. 「株式会社雁の里せんなん」の平成16年度営業報告書及び収支決算書の報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 議案第64号 大仙美郷環境事業組合理約の一部変更について
- 第 6 議案第65号 大曲仙北広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大曲仙北広域市町村圏組合理約の一部変更について
- 第 7 議案第66号 工事請負契約の締結について
- 第 8 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 第 9 議案第68号 財産の取得について
- 第10 議案第69号 平成17年度美郷町一般会計補正予算第3号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（44名）

1番	福田	守	君	2番	煙山	多三郎	君
3番	佐々木	順吉	君	4番	鈴木	一	君
5番	村田	薫	君	6番	小西	文男	君
7番	谷屋	誠市	君	8番	田口	繁男	君
9番	中村	利昭	君	12番	泉	繁夫	君
14番	武藤	威	君	15番	高橋	猛	君
16番	戸澤	勉	君	17番	久米	章弘	君
18番	高橋	隆治	君	19番	泉谷	理毅男	君
20番	伊藤	福章	君	21番	熊谷	良夫	君
22番	齊藤	新一郎	君	23番	森元	利漠	君
24番	泉	美和子	君	25番	高橋	正治	君
26番	山田	鐵之助	君	27番	高橋	福松	君
28番	藤田	亥左夫	君	29番	若畑	文英	君
30番	高橋	久男	君	31番	森元	淑雄	君
32番	武藤	健	君	33番	永井	久雄	君
34番	熊谷	隆一	君	35番	佐々木	正	君
36番	佐藤	倉一	君	37番	中村	美智男	君
38番	戸沢	藤一	君	39番	佐藤	時夫	君
40番	齊藤	正衛	君	41番	深沢	義一	君
42番	澁谷	俊二	君	43番	飛澤	龍右工門	君
44番	杉澤	隆一	君	45番	半田	秀雄	君
46番	竹村	由広	君	48番	後松	一成	君

欠席議員（4名）

10番	吉野	久	君	11番	小田長輝	一	君
13番	大久保	伸一	君	47番	伊藤	光明	君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	助役	佐々木敬治君
収入役	坂本昇一君	町長公室長	二藤誠祥君
総務課長	森川福蔵君	企画課長	小原正彦君
税務課長	深澤章一君	住民生活課長	鈴木四郎君
総合サービス課長 (六郷庁舎)	飛澤明則君	総合サービス課長 (千畑庁舎)	中野弘君
総合サービス課長 (仙南庁舎)	樋場雄一君	福祉保健課長	辻一志君
農政課長	深澤廣君	商工観光課長	小林宏和君
建設課長	照井一夫君	国体準備室長	渋谷喜一君
出納室長	大澤薫君	農業委員会 事務局長	山内英世君
教育長	高橋福雄君	学務課長	高橋薫君
社会教育課長	小松清君	幼児教育課長	泉谷隆雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	武藤久男	参事	渋谷新一
局長補佐	田中まき子	局長補佐	久米良子
上席主任	大澤修		

開会及び開議の宣告

議長（後松一成君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から平成17年第6回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名

議長（後松一成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、次の者を指名いたします。

16番、戸澤 勉君、17番、久米章弘君を指名いたします。

会期の決定

議長（後松一成君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

議長の諸般報告

議長（後松一成君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査、平成17年度予算6月分の報告がありました。その写しを皆さんのお手元に配布しております。それをもって報告にかえたいと思います。

2として、株式会社雁の里せんなん平成16年度営業報告書及び収支決算書の報告がありまし

たので、その写しも皆さんのお手元に配布して、報告にかえたいと思います。

町長の行政報告

議長（後松一成君） 日程第4、本臨時会の招集にあたって、町長の招集のあいさつがあります。町長 松田知己君。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 平成17年第6回美郷町議会臨時会開会にあたり、行政報告並びに議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、今般新聞等を通じて被害報告のあるアスベスト問題についてですが、現在町の公共施設についてその実態調査を実施しております。全体の調査結果等がまとまった後、内容等についてご報告させていただきたいと存じますのでよろしく願いいたします。

次に、企画課関係です。これまで旧六郷町が交流を重ね、美郷町としても交流を継続していくよう今年2月友好提携協定を結んだ台湾瑞穂郷との交流についてですが、私をはじめ関係団体の代表など計4名で、8月16日から19日にかけて瑞穂郷を訪問して参ります。これまで交互に訪問を重ねてきておりますが本年は台湾への訪問です。今後の交流のあり方について協議して参りたいと存じます。

次に、住民生活課関係ですが、7月24日秋田県消防協会大仙市仙北郡支部主催の、消防訓練大会が大仙市大曲の雄物川河川敷に於いて開催されました。美郷町からは小型ポンプ操法の部で、第1分団、第7分団、第10分団、規律訓練の部で、第3分団、第6分団、第10分団が出場し、第10分団が小型ポンプの部で優勝、規律訓練の部で第3位の成績をおさめております。第10分団については、来る9月5日由利本荘市で開催される全県大会に小型ポンプ操法の部で出場することになります。ご健闘を期待いたします。

続きまして、国体準備室関係ですが、7月21日から24日までの4日間にわたり、第32回東北総合体育大会バドミントン競技が美郷町仙南総合体育館リリオスで開催されました。本大会は、19年国体開催に向けた第1ステップと位置づけておりますので、大会運営面において会場設営準備はもとより、大会関係者の連携により競技日程が順調に進み無事競技が終了できましたことに安堵しております。競技役員、大会関係者には厚くお礼申し上げます。今回得られましたさまざまな経験を19年国体の円滑な開催につなげて参りたいと思います。

次に社会教育課関係です。来る8月15日千畑交流センターにおいて成人式を開催いたしま

す。当初過渡期にあたる本年度については、従前の対象年齢で合同開催することでご説明及びお知らせをしておりましたが、対象年齢の違い及び合同開催についてさまざまなご意見が寄せられました。そこで、対象者の代表の方々と意見交換をさせていただき、その際の集約されたご意見を踏まえ町では本年度の開催内容を変更することにしました。本年度は千畑地区の方々のみが対象となります。成人式対象者には、文書にて経緯の説明及びお詫びをしておりますが、改めて私どもの判断及び取り扱いが成人式対象者並びに、ご家族の方々に多大なご迷惑をお掛けしたこと、議員各位はじめ関係者町民各位にご心配をお掛けしたことにお詫び申し上げます。

続きまして、提出議案の概要をご説明申し上げます。

議案第64号大仙美郷環境事業組合理約の一部変更についてですが、6月27日大仙市において大仙市助役定数条例及び大仙市収入役の事務を助役に兼掌させる条例が公布施行されることに伴い、環境事業組合理約の一部を変更したくお諮りするものです。

議案第65号大曲仙北広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大曲仙北広域市町村圏組合理約の一部変更についてですが、本年9月20日をもって角館町、田沢湖町、西木村が合併し仙北市が発足することに伴い、大曲仙北広域市町村圏組合理約の一部を変更したくお諮りするものです。

議案第66号並びに第67号の工事請負契約の締結についてですが、千畑地区の大台野広場グラウンドゴルフ場整備、仙南地区雁の里山本公園管理休憩施設建築について工事請負契約を締結したくお諮りするものです。

議案第68号財産の取得についてですが、除雪ドーザの取得に係る契約についてお諮りするものです。

議案第69号平成17年度美郷町一般会計補正予算第3号ですが、商工振興費並びに観光費の補助金、消防団の全県大会出場に係る経費、小学校の施設整備工事の増額補正についてお諮りするものです。

以上、行政報告とともに提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。なお、提出議案の詳細については、各担当課長等に説明させますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（後松一成君） 次に、日程第5、議案第64号 大仙美郷環境事業組合規約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） ご説明申し上げます。

6月27日大仙市において、大仙市助役定数条例及び大仙市収入役の事務を助役に兼掌させる条例が公布施行されました。これに伴いまして環境事業組合規約の一部を変更するものでございます。

資料の1ページで説明申し上げます。大仙美郷環境事業組合規約の一部を変更する規約でございます。新旧対照表になってございます。第9条2項管理者には大仙市長を、副管理者には美郷町長及び「大仙市の助役」となっております。この部分を「大仙市長が指定する大仙市の助役」に変更するものであります。収入役には「大仙市の収入役」とあるものを、「大仙市長が指定する収入役の事務を兼掌する助役」に変更するものでございます。それから3項の管理者等の任期は、「当該組合市町の長、助役及び収入役」とあるところを、「当該組合市町の長及び助役」に変更するものであります。以上でございます。

議長（後松一成君） 議案第64号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

議案第64号について、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第64号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号 大仙美郷環境事業組合規約の一部変更については、原案のとおり決しました。

議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（後松一成君） 次に、日程第6、議案第65号 大曲仙北広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします、事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 議案第65号についてご説明申し上げたいと思います。議会資料集2ページをお開き願います。新旧対照表に基づきましてご説明申し上げます。

本年9月20日から角館町、田沢湖町及び西木村を廃し、仙北市が設置されることに伴い、大曲仙北広域市町村圏組合を組織する関係地方公共団体の数の減少及び規約の一部を変更するものでございます。

第2条でございますが、「角館町、田沢湖町、西木村」を「仙北市」に改めるものでございます。仙北市が設置されたことによって村が無くなります、市と町の組織になり、したがって各条文中に市町村とあるのを市町に改める条文の整理を行うものであります。

第5条1項ですが組合の議会の議員定数19人を16人に改正するものでございます。2項は議員の定数を規定したものでございます。その内容は各市町議会の議長3人、大仙市議会議員が7人、仙北市議会議員が3人、美郷町議会議員3人、計16人の定数になります。後はただし書きを削除するものでございます。第6条は議員の任期を規定してございます。これは条文の整理でございます。

第8条については、「収入役」とある次に、「又は収入役の事務を兼掌する助役」を加えるものでございます。これは大仙市が収入役を置かないということに関連する改正でございます。

第10条及び11条は条文の整理でございます。この規約は知事の許可を受け平成17年9月20日から施行するものでございます。以上のことから地方自治法第290条の規定により議会の議決

を求めるものです。以上でございます。

議長（後松一成君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

議案第65号について、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第65号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号 大曲仙北広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更については原案のとおり決しました。

議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（後松一成君） 次に日程第7、議案第66号工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） 議案第66号についてご説明申し上げたいと思います。

工事請負契約の締結についてでございますが、これは17年度千畑カントリーパーク整備事業グラウンドゴルフ場整備工事の請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。内容として、契約の方法は指名競争入札で一応9社を指名してございます。これは県格付け造園A級の資格を有する町内及び県南に本社または営業所のある業者の中から指名してございます。

契約の相手方は株式会社あかつき造園土木、代表取締役山形信良でございます。議案第66

号の資料として図面を添付してございます、皆様おわかりかと思いますがポイントのみ担当課長からご説明させますので、よろしくをお願いします。

議長（後松一成君） 商工観光課長。

商工観光課長（小林宏和君） それでは議案第66号の資料についてご説明申し上げます。

お手元の資料のほぼ中央部の上の方ですが、これはサッカー場でございます。その周辺の整備としまして張り芝3,160㎡、その他にテーブル、イス、ベンチ等15基を設置するものでございます。図面右の上ピンクで描かれた部分でございますが、これにつきましては張り芝が9,000㎡、これは暗渠排水も含めてでございます。他にベンチ10基、東屋1基、植栽と散策路、管理通路、側溝整備するものでございます。このカントリーパーク事業は平成10年度から今日まで継続事業としているものでございます。以上でございます。

議長（後松一成君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

議案第66号について、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第66号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（後松一成君） 次に日程第8、議案第67号工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長(森川福蔵君) それでは議案第67号についてご説明申し上げます。

これは、平成17年度個性と活力に満ちた雪国創造事業管理休憩施設建築工事の請負契約締結をしたいので議会の議決を求めるものでございます。契約の方法でございますが、指名競争入札として内容は7社を指名してございます。議案の資料集に掲載してございますので参照していただきたいと思います。指名理由としては、県格付け建築A級の資格を有する町内及び仙北郡内の業者の中から指名してございます。契約の相手方は、株式会社小田島工務店代表取締役小田島清でございます。以上でございます。

議長（後松一成君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

議案第67号について、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第67号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（後松一成君） 次に日程第9、議案第68号財産の取得についてを上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長(森川福蔵君) それでは議案第68号についてご説明申し上げます。

平成17年度建設機械整備費補助事業による除雪ドーザを購入するため、議会の議決に付するものでございます。取得の方法としては指名競争入札でございます。これも議案資料等にありますが、5社を指名してございます。指名理由としては、県内で13t級の除雪ドーザを取り扱っている5社を指名いたしました。契約の相手方はコマツ秋田株式会社大曲支店、支店長佐藤俊雄でございます。以上でございます。

議長（後松一成君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

議案第68号について、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第68号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号 財産の取得については原案のとおり決しました。

議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（後松一成君） 次に日程第10、議案第69号平成17年度美郷町一般会計補正予算第3号を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（後松一成君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長（森川福蔵君） それでは議案第69号平成17年度美郷町一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。6ページをお開き願います。歳出からご説明申し上げます。

7款1項2目商工振興費でございますが、19節に「水・みず・MIZU」フェスティバル補助金として20万円を計上してございます。同じく7款1項3目観光費19節に負担金補助及び交付金

として真昼岳山頂避難小屋避雷設備設置補助金として42万8,000円を計上してございます。

それから9款消防費ですが、これは先程町長が招集のあいさつで申し上げましたとおり、郡の消防訓練大会で小型ポンプ操法の部で第10分団が見事優勝いたしました。いずれ県の大会に出場することとなりましたので、これに係る経費を補正するものでございます。9款1項2目に旅費、県大会の予習費の費用弁償を43万5,000円、出場隊員の普通旅費として13万円、11節の需用費には消耗品費として消防ホース、手袋、ズック、のぼり旗等37万7,000円を計上してございます。なお、食糧費として壮行会及び反省会の賄い、そして昼食代として46万9,000円を計上してございます。14節の使用料及び賃借料として予習時の車借り上げ料5万3,000円を計上してございます。

それから10款2項1目学校管理費の15節には工事請負費として仙南西小学校の給水設備の老朽化に伴い給水管受水槽ポンプの修繕工事費を計上してございます。344万9,000円でございます。5ページをお開きください。以上の歳出の財源を交付税554万1,000円を充当して、今回の補正は歳入歳出それぞれ554万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を118億2,956万6,000円とするものでございます。以上でございます。

議長（後松一成君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

議長（後松一成君） 5番 村田薫君。

5番（村田 薫君） 6ページの3目観光費で42万8,000円が補助されておりますが、特に最近実態のない団体の補助金がかかなり問題となっておりますので、このような場合、団体名までご説明願います。

議長（後松一成君） 答弁を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（小林宏和君） これにつきましては、元本堂自治会が管理している山小屋がございまして、その避雷針を設置するものでございます。

議長（後松一成君） 35番 佐々木正君。

35番（佐々木正君） 7款商工振興費と観光費です。総額いくらの補助金ですか。

議長（後松一成君） 商工観光課長。

商工観光課長（小林宏和君） 今の避雷針の事業につきましては、85万6,000円の2分の1としまして42万8,000円でございます。それから、「水・みず・MIZU」フェスティバルにつきましては、100万円の事業費に対しまして20万円の補助金となっております。

議長（後松一成君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

議案第69号について、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第69号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号 平成17年度美郷町一般会計補正予算第3号については原案のとおり決しました。

閉会の宣告

議長（後松一成君） 以上で本臨時会に付議されました事件については、全部議了されました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成17年第6回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時35分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成17年8月9日

議 会 議 長 後 松 一 成

署 名 議 員 戸 澤 勉

署 名 議 員 久 米 章 弘